資料２

令和６年第１回つくばみらい市定例記者会見

記者会見提供資料

目次

提供資料

1. 令和６年度一般会計予算ほか ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.1
2. スマートインターチェンジ周辺開発事業について ・・・・・・・・・・・・・・・P.2
3. 新たな住宅地形成に向けた検討について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.3
4. みらい平地区へ新たな学び舎　令和６年度から新設中学校建設に着工 ・・・・・・・P.4
5. 子育て応援住宅（PFI）事業について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.6
6. 認定こども園施設整備補助事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.8
7. 「市独自の児童手当」(つくばみらい市特別児童手当)の支給を延長します ・・・・・P.9
8. コミュニティバス「みらい号」の再編について ・・・・・・・・・・・・・・・・P.11
9. コミュニティバス「みらい号」の運賃を助成します ・・・・・・・・・・・・・・P.13
10. 窓口支援システムの導入について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.15
11. 東洋ライス株式会社との連携協定について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.18
12. 第８回みらいマラソン ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.19
13. 令和６年福岡堰さくらまつり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.22
14. 第９回きらくやま桜まつり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.23
15. 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 ・・・・P.24
16. 令和５年度一般会計補正予算（第９号） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.25
17. 認知症高齢者等探索支援サービス/靴収納型 GPS 端末機の貸出開始について ・・・・P.27
18. 介護支援専門員の研修費用を助成します ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.29
19. 物価高騰の影響を受けている市内の障がい施設等を支援します ・・・・・・・・・P.30
20. 物価高騰の影響を受けている市内の介護施設を支援します ・・・・・・・・・・・P.31
21. 物価高騰の影響を受けている市内の幼児教育・保育施設等を支援します ・・・・・・P.32
22. 物価高騰の影響を受けている市内の医療機関等を支援します。 ・・・・・・・・・・P.33
23. グローバル人材育成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.34

令和６年2月２６日

件　名	令和６年度つくばみらい市一般会計予算ほか			
部署名	総務部財政課		連絡先	0297-58-2111（内線２２０３）
担当者	課　長	境野　滋彦	主　査	石引　貴則
予算措置				

内　容

■１　会計別予算総括表　　予算資料Ｐ．６
（一般会計・特別会計・企業会計の前年度比較）

■２　一般会計予算款別前年度比較表　　予算資料 Ｐ．９
一般会計歳出予算　節別・性質別前年度比較表　　予算資料 Ｐ．１２
（一般会計の項目別の前年度比較）

■３　主な政策的事業、経費（新規・拡充）　　予算資料Ｐ．１０５

■４　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業　　予算資料Ｐ．１０９

添付書類	令和６年度つくばみらい市予算資料（別冊）

令和６年2月２６日

件　名	スマートインターチェンジ周辺開発事業について　　07 款 04 項 04 目 51 事業			
部署名	プロジェクト推進課		連絡先	0297-58-2111（内線５５０４）
担当者	課　長	飯泉　博行	主　事	稲葉　勇介
予算措置	予算額：6,088 万４千円（ふるさとづくり基金繰入金：4,800 万円　一般財源：1,288 万４千円）			

内　容

【事業経緯】
本事業は、令和元年９月に国土交通省よりスマートインターチェンジの新規事業化が決定されたことを受け、スマートインターチェンジ周辺地区において、交通利便性を活かした市の魅力を発信する新たなエリアとして、広域的な賑わいを創出するための「新産業・交流地域」として都市計画マスタープランに位置づけ、地域特性に応じた産業系土地利用の検討を進めています。

【進捗状況】
土地区画整理事業の制度や仕組みを熟知し、技術力、資力等を兼ね備えた実績豊富な民間事業者による業務代行方式での土地区画整理事業で進めることとし、令和５年３月には地元地権者を中心とした（仮称）つくばみらいスマート IC 周辺地区土地区画整理組合設立準備会を発足し、現在土地区画整理組合の設立認可に向けた準備を進めています。

【R6 予定】
令和６年度の主な業務は、準備会総会や役員会の開催などの準備会運営支援業務や、農地を都市的利用に転換するための国や県との協議、市街化区域編入に向けた準備、スマートインターチェンジ周辺開発により想定される地区外道路の交通量増加に対し、渋滞緩和を目的とした交通計画の検討を行う業務を予定しています。
【R6年度予算要求：関係機関協議等支援業務委託料　6,076万4千円】

【整備効果】
本開発を推進することで、更なる地域経済の活性化、雇用創出・確保が期待されます。本地区においては、地域特性等を活用した「人が集まる魅力あふれるまちづくり」を目指します。

添付書類	

令和６年２月２６日

件　名	新たな住宅地形成に向けた検討について　07 款 04 項 01 目 02 都市計画総務費			
部署名	都市建設部　都市計画課		連絡先	0297-58-2111（内線 5100）
担当者	課　長	成嶋　均	係　長	吉田　亮仁
予算措置	予算額：2,923 万６千円（ふるさとづくり基金繰入金：2,300 万円　一般財源：623 万６千円）			

内　容

みらいにつながる好循環なまちの推進に向け、TX みらい平駅周辺で広がっている子育て世代を中心とした賑わいを、市内全域に拡大し、さらに人を呼び込むために、住宅エリア拡大を検討しています。

みらい平周辺エリアは、計画的な土地利用の誘導により、人口の社会的増加が続いています。

今後は、福岡工業団地への企業立地や、スマートインターチェンジの開通及び周辺開発に伴う雇用創出等により、さらなる転入者の受け皿が必要と見込まれることから、新住宅地形成に向けた検討を進めます。

令和６年度は、みらい平エリアと伊奈東エリアとの一体化を念頭に新住宅地形成地域の整備が図られるよう業務委託料を計上し、関係機関との協議資料作成や協議支援等を委託します。

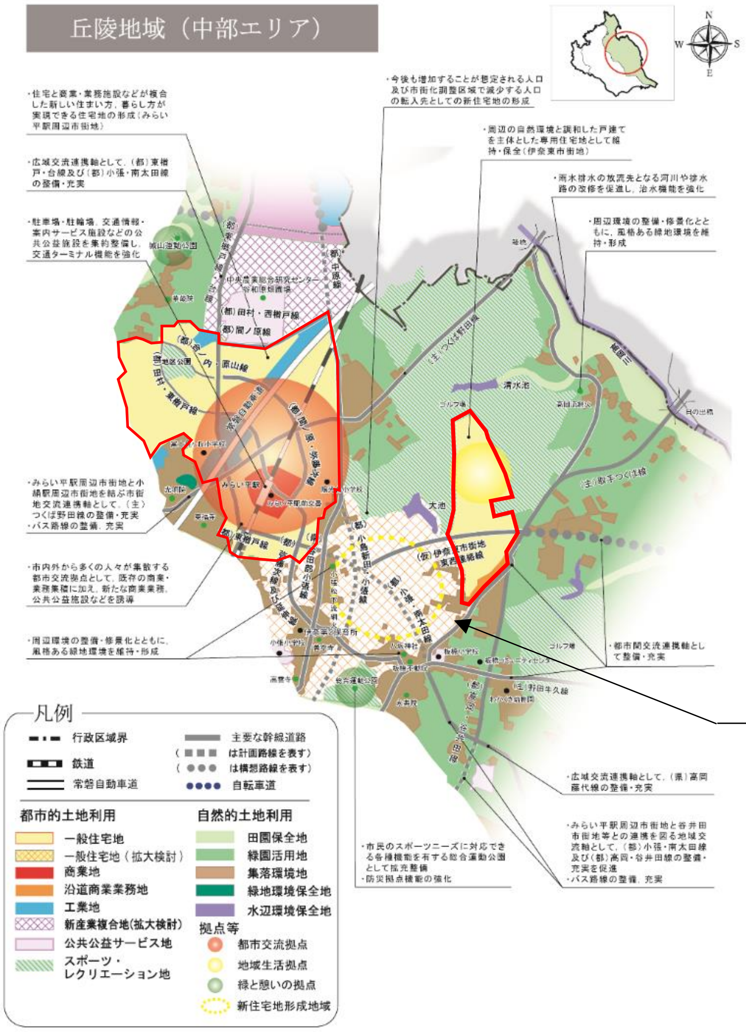

検討エリア

○令和６年度予算

都市的居住関係協議支援業務委託料

２,９２３万６千円

添付書類	

令和６年２月２６日

件　名	みらい平地区へ新たな学び舎　令和６年度から新設中学校建設に着工 09 款 03 項 03 目 02 中学校建設事業			
部署名	学校総務課		連絡先	0297-58-2111（内線 7102）
担当者	課　長	尾崎　和博	主　査	大久保　正道
予算措置	予算額：36 億 6,610 万円（補助金：6 億 2,661 万円　地方債：22 億 2,660 万円 その他：　6,157 万円　一般財源：　7 億 5,132 万円）			

“あれも、これも”本気の子育てのまち

つくばみらい市では、みらい平地区新設中学校建設事業として、令和４年度に基本設計を実施し、令和５年度においては、建物の詳細な仕様等を決定する実施設計を進めております。

令和６年度から建設工事を着手するにあたり、その概要をお知らせいたします。

①事業目的

市内のみらい平地区には、子育て世代を中心に多くの方が移り住んでおり、それに伴い、みらい平地区の子どもの数も年々増加し、今後も中学生の数が増加することが見込まれております。

このような現状から、子どもたちの教育環境を整え、安心して子育てができる環境を充実させるため、みらい平地区内に中学校を新設します。

②整備概要

建設事業費	92 億 108 万円（監理費を含む）		
所　在　地	つくばみらい市富士見ヶ丘３丁目９番地１		
床　面　積	校　　舎：RC 造　４階建て		14,560 ㎡
	屋内運動場：SRC 造		1,527 ㎡
	武　道　館：RC 造		348 ㎡
	プ ー ル 棟：RC 造		342 ㎡
延 床 面 積	16,777 ㎡（14,560 ㎡+1,527 ㎡+348 ㎡+342 ㎡）		
想 定 規 模	約 1,500 人		
各 室 計 画	普通教室	45 教室	
	特別支援教室	10 教室	
	特別教室	17 教室	
	理科室	６教室	
	家庭科室	２教室	
	音楽室	２教室	
	美術室	２教室	
	技術室	２教室	
	多目的室	２室	
	図書室	１室	

外観イメージ図

敷 地 面 積　29,933.79 ㎡

③整備スケジュール

年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
整備事業	基本・実施設計 ←→（令和４年度～令和５年度）		工事 ←→（令和６年度～令和８年度）			令和９年４月開校
関連事業		学区審議会 ←→	開校準備委員会 ←→（令和６年度～令和８年度）			

④整備方針（コンセプト）

“学校全体が学びの場となる空間づくりで、新しい時代の学びを実現”

新学習指導要領で示された新しい時代の学びを実現するために、生徒の主体的な学びを導き、様々な交流を通じて社会性を身につける場づくりが必要となります。

学びと交流のシンボル空間「みらいコモンズ」、そして様々な学習形式にフレキシブルに対応できる「ユニット型教室」により学校全体が学びとなる空間をつくり、新しい時代の学びを実現し、生徒が毎日楽しく学べる学校をつくります。

＜みらいコモンズ＞ イメージ図

学校中央に、学びと交流のシンボルとなる吹き抜け空間「みらいコモンズ」を配置し、本や各教科情報に触れやすい工夫で、生徒の知的好奇心を刺激すると同時に、生徒の居場所を作り、友達や学年間等の様々な交流を促します。

＜ユニット型教室＞ イメージ図

普通教室は、３教室を１ユニットにまとめることで、チームティーチングや様々な学習形態の変化に対応できるフレキシビリティの高い教室空間とします。

添付書類	

令和６年２月26日

件　名	子育て応援住宅（PFI）事業について　07款05項01目04 子育て応援住宅（PFI）事業		
部署名	都市建設部住まい開発政策課	連絡先	0297-58-2111（内線5401）
担当者	課　長　野口　永治	主　査	髙津　知明
予算措置	予算額：８億2,658万９千円 （国交付金等：７億5,606万７千円　その他： 6,821 万円　一般財源： 231 万２千円）		

内　容

本事業は、PFIを活用し、子育て世帯を中心とした中間層向けの集合住宅を供給することで、板橋地区の定住人口の増加、地域の活性化を図ることを目的とした計画です。

令和５年９月に事業契約を締結し、令和６年１月に起工式を行い、令和６年12月完成引渡しを予定していることから、令和６年度予算に関連予算を計上しました。

PFI手法は、民間のノウハウによる質の高いサービスの提供が期待されます。
また、住宅建設・維持管理費は、国の交付金や入居者からの家賃によるため、市の財政負担が発生しない予定です。

なお、令和６年４月から入居者募集を開始する予定です。

１．事業概要等

【事業概要】

事業の名称	つくばみらい市子育て応援住宅事業
事業対象地	旧わかくさ幼稚園敷地及び隣接地（約13,000㎡）
事業手法	BTO方式
契約金額	21億6,977万３千円（債務負担行為契約） うち令和６年度予算 ８億2,５３８万７千円（指定管理委託料、住宅購入費）
契約期間	令和５年９月25日から令和37年３月31日まで （施設整備期間　＋　維持管理運営期間（約30年））

【整備概要】

集合住宅	RC造３階建て２棟（A棟３０戸、B棟２７戸　3LDK）
駐　車　場	入居者用　114台 電気自動車充電用　２台 来客用等　１０台
広　場　等	約2,000㎡（東屋、遊具など設置）
集会施設	約　120㎡（防災倉庫併設）
新設道路	幅員：車道約6m、歩道約2m

※隣接地に、民設民営の認定こども園と民間収益施設を建設予定

【今後の事業スケジュール（予定）】

令和６年　４月	入居者募集を開始
令和６年１２月	子育て応援住宅完成
令和７年　１月	入居開始

２．入居者募集

【募集内容】

募集時期	周知・申込　令和６年４月から
家　　賃	65,000 円程度（別途駐車場使用料、共益費）（予定）
入居条件	
所得基準	158,000 円/月を超え 487,000 円/月以下の世帯
対象世帯	・子育て世帯（同居者に 18 歳未満の方又は妊娠している方がいる世帯） ・新婚世帯　（配偶者を得て５年以内の方等）
その他	市町村税等の滞納など

３．期待される効果

子育て応援住宅が整備されることにより、既存地区の定住人口の増加や地域の活性化が期待できる。

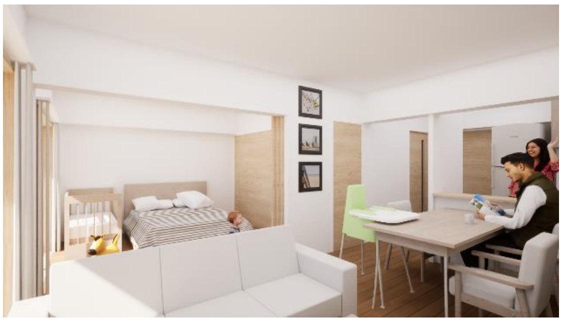

【完成イメージ】

添付書類	なし

令和６年２月２６日

件　名	認定こども園施設整備補助事業　03 款 02 項 01 目 09 認定こども園等施設整備補助事業			
部署名	保健福祉部こども局みらいこども課		連絡先	0297-58-2111（内線４２０５）
担当者	課　長	大澤　勝彦	主　査	横塚　幸広
予算措置	予算額：２億 4,709 万９千円 （補助金：１億 6,473 万３千円　繰入金：5,095 万８千円　一般財源：3,140 万８千円）			

内　容

１．事業概要

旧わかくさ幼稚園跡地に整備される子育て応援住宅の隣接地に、令和７年４月１日開園予定の認定こども園を整備するにあたり、設置運営事業者に補助金を交付し事業を進めます。

２．整備目的

子育て応援住宅入居世帯や急増する保育需要、さらに多様な子育て支援ニーズに対し必要なサービスの提供体制の充実を図るため、認定こども園を整備するものです。

３．定員

１００人

４．建物構造

木造２階建て

５．敷地面積

約３，０００㎡

６．設置運営事業者

株式会社アンフィニ（本社：つくばみらい市板橋１８１２－１６）

※プロポーザル方式による１次・２次審査の結果、令和５年１１月８日に決定

７．入園申込開始

令和６年１０月頃予定

添付書類	

令和６年２月２６日

件　名	「市独自の児童手当（つくばみらい市特別児童手当）」の支給を延長します。 03 款 02 項 02 目 01 児童手当支給事業			
部署名	保健福祉部　みらいこども課		連絡先	0297-58-2111（内線４２０１）
担当者	課　長	大澤　勝彦	主　事	関根　聡志
予算措置	予算額：１６６８万５千円（国庫支出金：１６６８万５千円） ※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用予定			

内　容

＜概要＞

児童手当制度改正（令和４年）により新設された「所得上限限度額」の超過により、児童手当（国制度）の支給対象外となる世帯に対し、令和５年度に「市独自の児童手当（つくばみらい市特別児童手当）」を支給していましたが、令和６年度についても支給を延長します。

＜目的＞

「所得上限限度額」超過により児童手当（国制度）の支給対象外となった子育て世帯においても物価高騰の影響を大きく受けており、公平な手当の支給を行うため、対象世帯に対し「市独自の児童手当（つくばみらい市特別児童手当）」の支給を行います。

＜対象者＞

児童手当（国制度）を、所得上限限度額超過により支給対象外となった世帯

※本市に住民票がある方に限る

※本市に住民票がある公務員の方で、児童手当（国制度）を受給することができない世帯についても支給対象とする（職場受給者）

＜対象児童＞

中学校卒業までの児童（０歳～１５歳到達年度末まで）

※児童手当（国制度）と同様

＜支給金額＞

対象児童１人あたり月額５千円

＜支給時期＞

児童手当支給月にあわせて支給予定

＜手当受給方法＞

新規で受給を希望する世帯は、申請が必要

≪具体的な申請対象者（「所得上限限度額」超過者のみ）≫

・令和４年５月分まで（制度改正前）、児童手当（国制度）を受給されていた世帯
・令和５年度の現況届により、所得超過となり児童手当の受給資格を喪失した世帯
・児童手当（国制度）の新規認定請求をされ、手当を受給できなかった世帯
・本市に住民票がある公務員の方で、児童手当（国制度）を受給できない世帯

＜事業期間について＞

本事業は、児童手当（国制度）を受給することができなくなった子育て世帯に公平な手当の支給を行うことを目的としており、国により児童手当制度が改正され「所得上限限度額」が撤廃され、子育て世帯に公平な手当支給が実現された場合は、事業を終了します。	
添付書類	なし

令和６年2月２６日

件　名	コミュニティバス「みらい号」の再編について　０７款０４項０１目０９地域公共交通運行事業			
部署名	都市建設部　都市計画課		連絡先	0297-58-2111（内線５１０１）
担当者	課　長	成嶋　均	係　長	堀越　卓
予算措置	予算額：8,663 万９千円（ふるさとづくり基金繰入金：7,700 万円　一般財源：963 万９千円）			

内　容

つくばみらい市コミュニティバス「みらい号」が新たなルート・ダイヤで運行します。

　市民の移動手段の確保、利便性の向上を目的にコミュニティバスを再編し、令和６年４月１日より新たなルート・ダイヤで運行します。

＜主な再編内容は以下のとおりです＞

①近隣市総合病院への移動手段の確保
　きぬ医師会病院・みらい平駅ルートできぬ医師会病院への移動手段を確保
　→近隣市５つの総合病院に病院バス、コミュニティバス、慶友会シャトル便で接続

②コミュニティバス「みらい号」の運行区域拡大
きぬ医師会病院・みらい平駅ルートで谷原地区、十和地区、福岡地区を運行
　→今まで運行していなかった地域で利便性が向上

③生活圏内の主要駅への移動手段を確保
　きぬ医師会病院・みらい平駅ルートで水海道駅、みどりの駅への移動手段を確保
　→市内及び近隣市の５つの駅へコミュニティバスで接続

④乗換拠点となる伊奈庁舎・みらい平駅を結ぶ新規ルートの運行
　伊奈庁舎とみらい平駅を直通運行
　→他の交通手段との乗換利便性が向上

⑤右回り・左回りの交互運行による利便性向上
　現行ルートに右回りと左回りを組み合わせて運行
　→利便性が向上

　　コミュニティバスの再編は、令和４年度に策定したつくばみらい市地域公共交通計画の交通施策として実施しています。

●再編内容

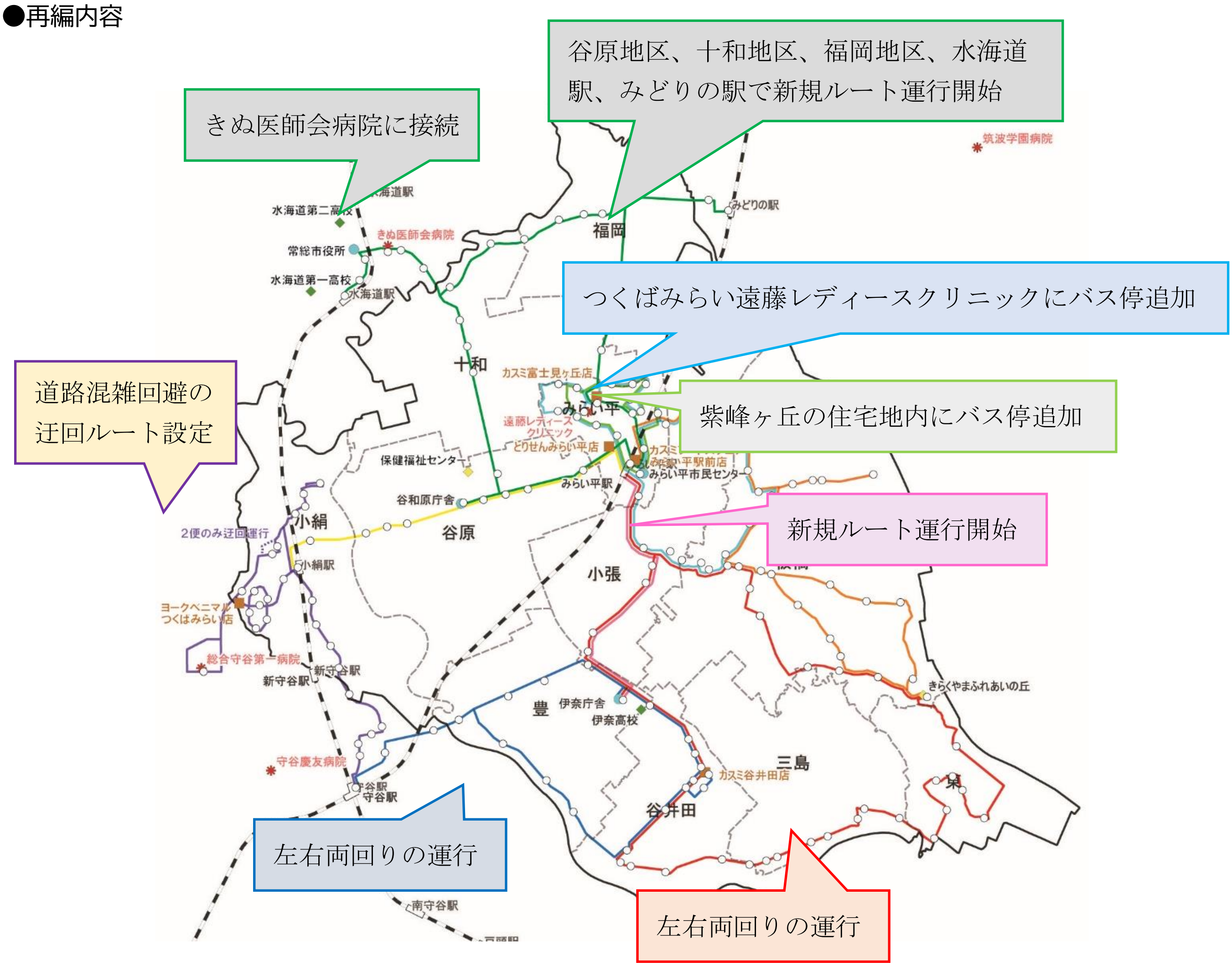

（新）きぬ医師会病院・みらい平駅ルート
（新）伊奈庁舎・みらい平駅ルート
（改）みらい平早朝ライナー
（改）みらい平・板橋不動尊ルート
（改）小絹・第一病院ルート（左右回り）
（改）谷井田・守谷駅ルート（左右回り）
（改）きらくやま・伊奈庁舎ルート（左右回り）
（改）小絹駅・みらい平駅ルート
（改）きらくやま・みらい平駅ルート

添付書類	

令和６年２月２６日

件　名	コミュニティバス「みらい号」の運賃を助成します。 03 款 01 項 04 目 05 在宅福祉・生活支援事業			
部署名	介護福祉課		連絡先	0297-58-2111（内線 4307）
担当者	課　長	八木　勝則	主　幹	田中　裕之
予算措置	予算額：350 万円			

内　容

高齢者、障がい者等、妊産婦及び小学生の移動手段を確保し、地域における生活を支援するため、コミュニティバス「みらい号」の乗車運賃を助成します。これまで運賃割引の対象としていた高齢者、障がい者等及び妊産婦に加え、小学生の運賃を実質無料にします。（“人に、社会にやさしいまち”に該当）

１　助成開始日　　　　令和６年４月１日（月）

２　助成の概要　　　　乗車時に、市が交付した乗車券またはすでに交付している割引証や手帳等（※１）を提示すると、自己負担額が助成され、運賃が実質無料になります。

（※１）手帳等・・・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、指定難病特定医療費受給者証、被爆者健康手帳、戦傷病者手帳

３　助成の対象となる方

【現　行】

割引対象者	利用方法	運賃
65 歳以上の方 （市内在住）	割引証を提示	100 円
障がい者等	手帳等又は割引証を提示	
妊産婦 （市内在住）	割引証を提示	

【令和６年４月～】

助成対象者	利用方法	運賃
65 歳以上の方 （市内在住）	乗車券を提示 ・すでに交付されている割引証でも可	無料
障がい者等	乗車券を提示 ・手帳等又はすでに交付されている割引証でも可	
妊産婦 （市内在住）	乗車券を提示 ・すでに交付されている割引証でも可	
小学生 （市内在住）	乗車券を提示	

４　乗車券の申請方法等　　○乗車券の交付申請は以下の場所で行うことができるほか、申請書の郵送、「いばらき電子申請届出サービス」による方法も可能です。（郵送の場合は都市計画課まで）

- 谷和原庁舎（都市計画課）
- 伊奈庁舎（市民窓口課）
- 各コミュニティセンター
- きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館
- みらい平市民センター（市民窓口課、おやこ・まるまるサポートセンター）

	〇すでに運賃の割引証や手帳等をお持ちの方は、乗車時に提示することで実質無料で乗車できますので、申請は必要ありません。 〇小学生の乗車券は、学校を通じて配布します（申請不要）
添付書類	

令和６年2月2６日

件　名	窓口支援システムの導入について　02 款 03 項 01 目 03 窓口 DX 事業			
部署名	市民経済部市民窓口課		連絡先	0297-58-2111（内線 9812）
担当者	課　長	飯泉　真由美	主　事	嶋田　康子
予算措置	予算額：2,288 万円　委託料：1,326 万円（補助金：663 万円　一般財源：663 万円） ※令和５年度デジタル田園都市国家構想交付金を活用			

内　容

令和６年３月から市民窓口課（伊奈庁舎・谷和原庁舎・みらい平市民センター）で窓口支援システムを導入し、運用を開始します。システムを活用した住民異動届や一部証明書交付申請書の作成支援により、市民が書類を記入する手間の削減や職員の入力作業の時間短縮が期待でき、来庁者の待ち時間短縮にもつながります。

▼窓口支援システム一覧

申請ナビシステム	対象業務： ①証明書交付申請書（住民票の写し・印鑑登録証明書） ②住民異動届（転入・転出・転居） ※令和６年３月稼働予定
伊奈庁舎・谷和原庁舎 ・みらい平市民センター	

市民窓口課のカウンターに新たにタブレットを設置して、タッチパネルで手続きに必要な書類を作成。カード読み取り端末（PASiD scan）でマイナンバーカードや運転免許証の情報を読み取り、氏名・住所・生年月日の情報を住民異動届や証明書交付申請書に反映させて、カード券面以外の必要情報をタブレット端末に入力することにより、申請書のデータを作成する。端末で作成した情報は QR コードに変換され、QR コードを職員が機械で読み取ることにより、来庁者が作成した情報が基幹系端末に反映される。パソコンやスマートフォンでの事前申請でも QR コードを発行することができる。

図 1-1 窓口申請

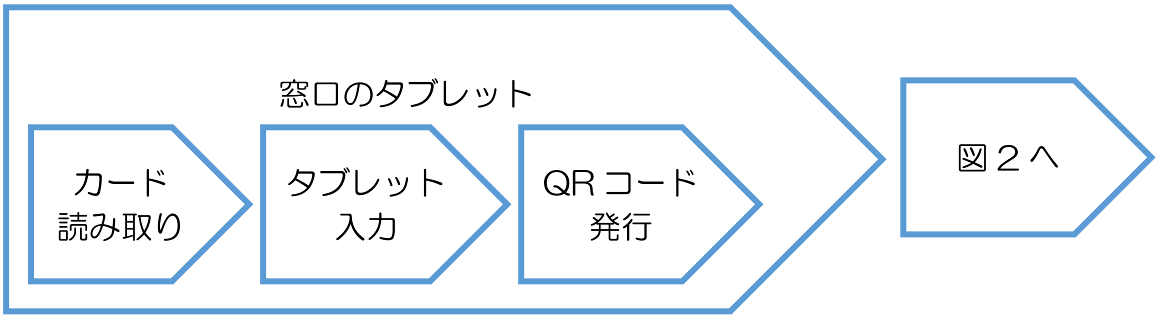

図 1-2 事前申請

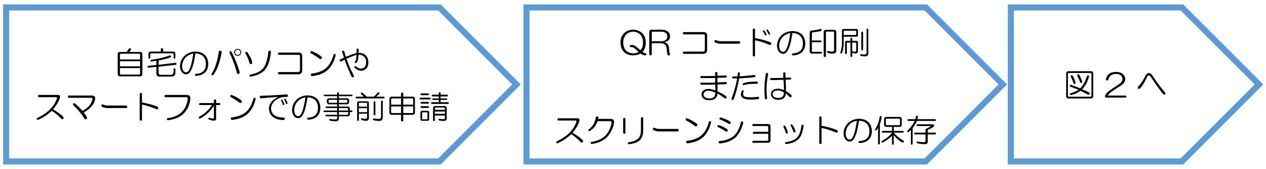

図２共通処理

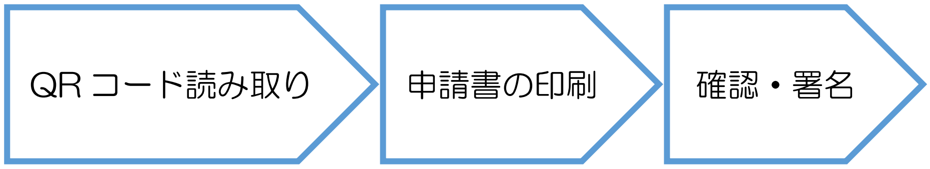

基幹系端末に反映された情報から住民異動届書や証明書交付申請書を印刷し、来庁者に内容を確認していただき、問題がなければ署名をいただく。QR コードから読み取った情報は基幹系端末にそのまま反映されるため、職員のシステム入力作業が減少し、来庁者の待ち時間の短縮につながる。

窓口申請ツール	対象業務：証明書交付 （コンビニ交付証明書に準ずる。） ※令和６年４月稼働予定
谷和原庁舎・みらい平市民センター	

コンビニ交付サービスと同様の画面展開をするタブレット端末を設置して、申請書を記入することなく、各種証明書を取得することが可能となる。マイナンバーカードの電子証明書を利用するため、窓口で本人確認をする必要はない。交付申請書及び交付証明書は自動出力され、職員は証明書の受け渡しと手数料の徴収を行う。来庁者自身でタブレット端末を操作していただき、同様の操作でコンビニでも各種証明書が取得できることを案内することにより、次回からはコンビニでも簡単に各種証明書が取得できるという認識を持っていただき、来庁する機会が減少することによる窓口混雑の緩和を図る。

転出証明書用 QR コードリーダ	対象業務： ①（転入時）転出証明書の QR コード読み取り ②申請ナビシステムの QR コード読み取り
伊奈庁舎・谷和原庁舎 ・みらい平市民センター	

転出証明書用に印刷された QR コード及び申請ナビシステムで発行した QR コードを、専用の機械で読み取ることにより、職員の入力作業時間を短縮し、来庁者の待ち時間の短縮につながる。

窓口受付システム	対象業務：住民異動後の諸手続き ※令和６年８月稼働予定
伊奈庁舎・谷和原庁舎 ・みらい平市民センター	

基幹系端末の情報連携により、対象者の住所や生年月日が入力された関係各課の申請書をシステムで作成。他課においても、市民が書類を記入する手間の削減が期待でき、来庁者の待ち時間短縮につながる。

▼手続きイメージ

導入前

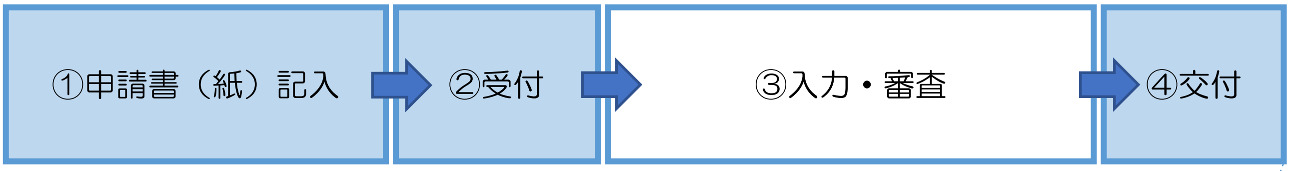

①記載台で紙の申請書を記入。
　記入後に番号札を発券し、番号を呼ばれるまで待機。
②番号の呼出。職員による本人確認、申請書記載内容の不備指摘・修正。
③証　明　書：システムで該当者検索→必要な証明書の種類選択→証明書の印刷
　　　　　　→二次チェック
　住民異動：システムに情報を手入力→仮登録→二次チェック→本登録
④証　明　書：交付・精算
　住民異動：異動後の諸手続きの案内

※①では来庁者に負担がかかり、③では職員に負担がかかる。

導入後

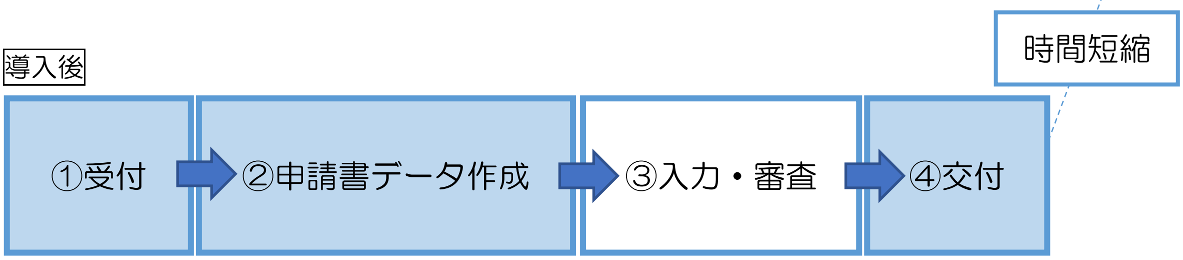

①最初に番号札を発券し、番号を呼ばれるまで待機。
②番号の呼出。対面でタブレットを使用して申請書データの作成を支援。職員による本人確認。
　申請書データ作成→申請書を印刷→来庁者に内容を確認していただき、問題がなければ署名
③証　明　書：証明書の印刷→二次チェック
　住民異動：（転入のみ　転出証明書の QR コード読み取り→）
　　　　　　反映済の情報の確認→仮登録→二次チェック→本登録
④証　明　書：交付・精算
　住民異動：異動後の諸手続きの案内

※来庁者は必要最低限の記入、職員は必要最低限の入力で済むため、待ち時間の短縮になる！

添付書類	

令和６年2月26日

件　名	東洋ライス株式会社との連携協定について			
部署名	市民経済部産業経済課		連絡先	0297-58-2111（内線３１０３）
担当者	課　長	石川　将弘	主　査	佐藤　利文
予算措置	予算無し			

内　容

市では官民連携により、本市の地域資源等を活用しながら持続可能な開発目標（SDGｓ）の達成を目指すとともに、循環型農業の確立や市内産米の付加価値向上など、持続可能な農業の推進により地域活性化を図ることを目的に東洋ライス株式会社と包括連携協定を締結します。

東洋ライス株式会社は昭和３６年に設立され、その年に日本の近代精米工場の先駆けとして「トーヨー撰穀機」を発表、昭和４１年には世界初の全自動精米機などを発表しており、その後も精米技術において世界の最先端を走り続けている企業になります。平成３年には、環境に優しい一切とぎ汁を出さない「BG 無洗米」を開発し、平成 17 年には、米ぬかを取り去りつつ、栄養とうま味成分のある「亜糊粉層」と言う「うまみ層」を残す技術を開発し、美味しくて栄養価の高い「金芽米」を発表しています。さらに、「BG 無洗米」を作る工程で排出される「ヌカ」を、栄養分が豊富な天然の有機質肥料「米の精」に加工して、農地に返す循環型農業の推進にも力を入れております。

また、SDGｓの理念に基づいた活動を行っており、令和元年には、日本企業としては初めて SDGｓ貢献活動を国連で発表するなど、日本を代表する会社の一つと言っても過言ではないと考えております。

つくばみらい市では、市内産米の品質の見える化や、生産者の生産意欲の向上などを目的として令和３年度より「つくばみらい市米コンテスト」を開催しております。令和７年度には米・食味鑑定士協会が主催する世界最大のお米の品評会「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」がつくばみらい市で開催することが決まっております。

そのような取り組みを行っていく中で、国際大会の支援を行っている東洋ライス株式会社とお会いすることができ、さらには包括連携協定を締結して、より一層つくばみらい市の農業の発展さらには地域活性化につなげていきたいと考えております。

令和６年度の事業といたしましては、市内の生産者の協力のもと、「米の精」を散布した圃場で特別栽培を行い、収穫したお米を「金芽米」に加工して活用していきたいと考えております。つくばみらい市産の特栽米を活用することにより、環境にやさしい農業の推進を図るとともに、栄養価の高い「金芽米」に加工して学校給食事業、マタニティ支援事業さらには食育事業などの取り組みに活用していきたいと考えております。

締結式

日時：令和６年３月１５日（金）　１０時 30 分 ～ １１時 30 分

場所：つくばみらい市役所伊奈庁舎３階庁議室

添付書類	

令和６年2月２６日

件　名	第８回みらいマラソン			
部署名	市教育委員会 生涯学習課　（スポーツ推進室）		連絡先	0297-58-2111（内線 7307）
担当者	課　長	大山　茂	主　査	赤根　由昌
予算措置	予算額：500 万円（補助金：500 万円）			

内　容

市民の健康増進と交流の機会を創出するため、気軽にスポーツを楽しめるイベントとして「第８回みらいマラソン」を開催する。今大会は、小学生・親子の部をメインに、新種目として駅伝の部を追加して実施する。

【大会概要】

日　時：令和６年３月３日（日）雨天決行

		スタート時刻	参加者
２ｋｍ	（小学５・６年生男子）	９：００	１００名
	（小学５・６年生女子）	９：１５	２１名
	（小学３・４年生男子）	９：３０	１６４名
	（小学３・４年生女子）	９：４５	６３名
	（親子Ａ　小学２年生）	１０：００	１０１組２０４名
	（親子Ｂ　小学１年生）	１０：２０	８９組１８０名
１．４ｋｍ	（親子Ｃ　未就学児）	１０：４０	１６１組３４０名
駅伝２ｋｍ×５周	（中学生男女・一般）	１１：１５	２８チーム１２１名
			参加者合計　１，１９３名

会　場：福岡工業団地１番地

コース：福岡工業団地内　２ｋｍ、1.4ｋｍ、２ｋｍ×５周

表　彰：各種目上位６位まで表彰

主　催：つくばみらい市

共　催：つくばみらい市教育委員会、つくばみらい市スポーツ協会

主　管：みらいマラソン実行委員会

※詳細については、第８回みらいマラソン実施要項のとおり

添付書類	第８回みらいマラソン実施要項

第8回 みらいマラソン 実施要項

大会要項

開催日時　2024年３月３日（日）雨天決行 ※開会式、閉会式は行いません
会　　場　つくばみらい市福岡工業団地内
コ ー ス　２ｋｍ・1.４ｋｍ・駅伝２ｋｍ×５周（コース案内図のとおり）
参加資格　（１）つくばみらい市内在住・在学・在勤の健康で完走できる方。ただし、親子の部については市内在住者のみ。
（２）小・中学生については、保護者の承諾を得ること。
選手受付　参加選手には、ナンバーカード、タスキ、計測用チップ等を事前に郵送しますので、大会前日・当日の受付はありません。
※ナンバーカード、タスキ、計測用チップを忘れた場合は再発行の手数料(1,000円）がかかります。
申し込んだにも関わらず、**１週間前までに**ナンバーカード、タスキ、計測用チップが届かない場合は、**エントリーセンター（0299-23-1251）**までご連絡ください。

種目・スタート時間・参加料　※複数の種目を重複してのエントリーはできません。

種　目	部　門			スタート時間	参加料 *2【定員】
2km	1	小学生男子	5・6年生の部	9:00	無料【先着350名】
	2	小学生女子	5・6年生の部	9:15	
	3	小学生男子	3・4年生の部	9:30	
	4	小学生女子	3・4年生の部	9:45	
2km親子 *1	5	親子Ａ	2年生の部	10:00	3,000円【先着400組】
	6	親子Ｂ	1年生の部	10:20	
1.4km親子 *1	7	親子Ｃ	未就学児	10:40	
駅伝2kmx5周 *3	8	中学生男子		11:15	1チーム1,000円【先着男女各20チーム】
	9	中学生女子			
	10	一般			1チーム3,000円【先着30チーム】

＊1 親子の部で、小学１～２年生と未就学児が一緒に走る場合は、親子Cの部での参加となります。
親子の部については原則、父母との参加となります。やむを得ない理由により、父母との参加が出来ない場合は、祖父母との出場を認めます。
親子の部は親１人に対して子供２人までの申込みとなります。
※親子３人での参加の場合は、安全のため最後尾からのスタートとさせていただきます。
＊2 親子の部は、参加賞としてＴシャツ（親１枚、子供１枚）を差し上げます。
子供２人参加の場合は、1,000円追加となります。
＊3 駅伝の部は、１チーム２人以上５人以内とし、２㎞ごとに交代することを条件とします。
一般の部は、最低１名の成人者を含み、小学校３年生以上のチームとします（男女混合可）。

表　　彰　各種目上位6位まで表彰
参 加 賞　親子参加者には記念Ｔシャツ、その他の参加者にはオリジナルタオル
完走者全員に記録・順位の入った記録証を交付します。

Tシャツサイズ表(サイズ表記は目安です。若干の誤差が出る場合があります。)

サイズ	100	110	120	130	140	150	S	M	L	LL	3L
身　長	100	108	116	130	137	150	163	170	179	181	183
身　丈	40	44	48	52	56	59	65	68	71	74	77

申込方法

対　象　つくばみらい市在住・在学・在勤の方が対象となります。（親子の部は在住者のみ）
期　間　**1月6日（土）午前9時～1月26日（金）午後5時まで**
方　法　**インターネットによる申込**　※ランネットからのお申込みは別途エントリー手数料がかかります。

①小学生の部　市HP

②親子の部・駅伝の部　ランネット　みらいマラソン　検索

みらいマラソンコース案内図 福岡工業団地

申込時健康チェックリスト

大会への参加申し込みにあたって健康チェックが必要です。申込者各自で必ず確認してください。
(公財)日本陸上競技連盟医事委員会推奨

A	B
次の項目（1～5）のうち1つでも当てはまる項目があれば、レース参加の可否について、かかりつけ医によく相談してください。かかりつけ医の指示のもと、検査や治療を受けてください。 レースに参加する場合には、自己責任で行ってください。	次の項目（6～9）は、心筋梗塞や狭心症になりやすい危険因子です。当てはまる項目があれば、かかりつけ医に相談してください。
1. 心臓病（心筋梗塞、狭心症、心筋症、弁膜症、先天性心疾患、不整脈など）の診断を受けている、もしくは治療中である。 2. 突然、気を失ったこと（失神発作）がある。 3. 運動中に胸痛、ふらつきを感じたことがある。 4. 血縁者に‘いわゆる心臓マヒ’で突然に亡くなった方がいる（突然死）。 5. 最近 1 年以上、健康診断を受けていない。	6. 血圧が高い（高血圧）。 7. 血糖値が高い（糖尿病）。 8. LDL コレステロールや中性脂肪が高い（脂質異常症）。 9. たばこを吸っている（喫煙）。

※かかりつけ医とは皆さんの健康や体調を管理してくれる身近なドクターです。かかりつけ医をきちんと決めて、各種の検査やレース参加などについて相談しましょう。

大会に関するお問い合わせ先

みらいマラソン事務局（つくばみらい市教育委員会生涯学習課内） TEL.0297-58-2111
（平日／ 8：30～17：15　土・日・祝日除く）

令和６年2月２６日

件　名	令和６年福岡堰さくらまつり			
部署名	つくばみらい市観光協会（産業経済課内）		連絡先	0297-58-2111（内線３１０９）
担当者	課　長	石川　将弘	主　事	東郷　錬磨
予算措置	予算額：３６０万円（補助金：３００万円　自主財源：６０万円）			

内　容

①　令和6年３月２9日（金）～4月2日（火）
　　2月６日（火）の実行委員会で決定

②　福岡堰水辺プラザ（グルメブースはYAWARA 福岡堰さくら公園）

③　主催：福岡堰さくらまつり実行委員会及びつくばみらい市観光協会

④
- ３0日（土）３１日（日）の２日間は午前９時30分～午後４時にYAWARA 福岡堰さくら公園内でグルメブースを開催
- ３0日（土）３１日（日）は周辺駐車場で駐車料金を徴収（500円/台）
- 期間中は、TX みらい平駅とYAWARA 福岡堰さくら公園を結ぶ無料シャトルバスを運行
- まつり期間及び前後に交通誘導を実施

⑤茨城観光100選・茨城百景にも選定されている福岡堰の桜並木は、県外からも大変多くの花見客が訪れており、憩いの場となっています。
風光明媚な桜の名所というだけではなく、福岡堰の治水四百年の歴史を偲ぶ地でもあります。この福岡堰さくらまつりを通じて、当市の魅力発信の重要な資源として、歴史と景観を将来にわたって継承していくものです。

添付書類	

令和６年２月２６日

件　名	第９回きらくやま桜まつり			
部署名	保健福祉部社会福祉課		連絡先	0297-58-2111（内線４１００）
担当者	課　長	石井　満	課長補佐	中山　幹夫
予算措置				

内　容

平成２６年に「きらくやまふれあいの丘」が竣工２０周年を迎えまた、きらくやまの桜が大きく育ち、記念になる新規事業として桜まつりが企画されました。
目的として、桜の本数は福岡堰と比べ大幅に少ないですが、子どもからお年寄りまで楽しめる様々なイベントを開催することにより桜の名所としてPRし施設利用促進を図り、また福祉やボランティアに対する関心を高めていただくために開催しています。

『第９回きらくやま桜まつり』

期間：3/30（土）～4/7（日）
会場：きらくやまふれあいの丘
主催：つくばみらい市社会福祉協議会

★3 月 30・31 日及び 4 月 6・7 日は様々なイベントを実施します。
①お花見コーナー（予約制）　１０時から１５時まで
自由に使えるスペースで、持込でのＢＢＱもＯＫです。
②フリースペース（公募）　１０時から１５時まで
ワークショップやフリーマーケットなど体験・販売などができるスペースです。
③ボランティア団体による飲食模擬店　１０時から１５時まで
ボランティア団体が飲食模擬店を出店します。（昨年は６団体出店）
④キッチンカー（公募）１０時から２０時まで
まつり期間中きらくやま敷地内に出店を予定しています。

★桜開花から散るまでの期間は、１６時から２０時まで夜間ライトアップを行います。

添付書類	

令和６年2月26日

件　名	「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」について			
部署名	総務部総務課		連絡先	0297-58-2111（内線２１０５）
担当者	課　長	杉田　卓生	係　長	大久保　貴史
予算措置	予算なし			

内　容

地方自治法の一部改正により、条ずれが生じたため、当該条文を引用する以下の３つの条例について必要な規定の整理を行うもの。

●改正を必要とする条例

①つくばみらい市監査委員条例

②つくばみらい市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例

③つくばみらい市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

●改正内容（引用する条項の整理）

条例	改正後	改正前
つくばみらい市監査委員条例（第４条）	第243条の２の８第３項	第243条の２の２第３項
つくばみらい市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（第５条）	第243条の２の８第８項	第243条の２の２第８項
つくばみらい市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（第１条）	第243条の２の７第１項	第243条の２第１項
	第243条の２の８第３項	第243条の２の２第３項

●施行日

令和６年４月１日

添付書類	無し

令和６年2月２6日

件　名	令和５年度一般会計補正予算（第９号）			
部署名	総務部財政課		連絡先	0297-58-2111（内線２２０３）
担当者	課　長	境野　滋彦	主　査	石引　貴則
予算措置				

内　容

1　補正予算全体

補正前　　２５８億2，２41万6千円
補正額　　　　4億2，５４6万4千円
補正後　　２６２億4，７８８万0千円

２　個別内容

▼主な歳出
〇医療福祉費（継続）　３，７２７万6千円
（国保年金課）
小児医療における受給者数の増加に伴い、扶助費等を増額するもの。

〇保育施設運営事業（継続）　2億3，３６８万1千円
（みらいこども課）
保育施設等の運営費の基準となっている、国の定める公定価格が令和５年１２月に増額改定され、令和５年4月１日に遡及して適用されることに伴い、給付費が増額となるもの。

〇財政調整基金事業（継続）　４億3，６００万円
（財政課）
令和４年度決算の翌年度繰越額（８億 7,132 万 2,655 円）の１／２以上の額の積立

▼主な歳入
〇市税　４，５００万４千円
（内訳）
・市民税（個人）　１億6，３９０万4千円
納税義務者数の増加による増額。
・市民税（法人）　△6，２７８万3千円
大手法人の減収が見込まれるため減額。
・固定資産税　△８，００５万９千円
産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための特別措置の対象となる事業所が当初見込みより多かったことに加え、償却資産の設備投資が当初見込みより少なかったことによる減額。
・軽自動車税　２０８万７千円
登録台数の増加による増額。
・市たばこ税　２，３６０万４千円
市内の小売販売業者に売り渡される本数が増加傾向にあり、本数の増加を見込んだことによる増額。

・都市計画税　△１７４万９千円
　産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための特別措置の対象となる事業所が当初見込みより多かったことによる減額。

○地方交付税　１億1，３４１万7千円
　国の令和５年度補正予算による追加交付。

○国庫支出金　４億6，０99万円
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
　２億3，０４5万6千円
・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
　２億4，３78万1千円
・子どものための教育・保育給付交付金（現年度）
　１億1，２５5万6千円　ほか

○繰入金　△2億5，９74万8千円
・財政調整基金繰入金　△2億6，６42万9千円　ほか

添付書類	

令和６年2月26日

件　名	認知症高齢者等探索支援サービス/靴収納型 GPS 端末機の貸出開始について			
部署名	保健福祉部介護福祉課		連絡先	0297-58-2111（内線 4306）
担当者	課　長	八木　勝則	主　幹	浅香　愛子
予算措置	予算額：14 万円			

内　容

認知症により行方不明のおそれがある方を介護しているご家族を対象に、靴に収納できる GPS 端末機の貸出を開始します。GPS 端末機を収納できる靴をはいて外出してもらうことにより、行方不明発生時は位置情報の検索を行うことで、認知症の方の早期発見・保護を支援します。GPS 端末機の紛失等の心配も少なくなり、ご家族の負担が軽減されます。（「人に、社会にやさしいまち」に該当）

＜靴に収納可能な GPS 端末機＞

約 4.7ｃｍ

約 3.8ｃｍ

重さ：約 25.5ｇ
厚さ：約１㎝
※靴に収納する場合は、専用シューズが必要です。

1.運用開始日

令和６年４月１日（月）

2.費用

・基本料金（毎月）
　2,000 円+税
・位置情報取得料（電話１回）
　200 円+税　インターネットでの検索は基本料金に含みます。
・専用シューズ

スリッポンタイプ
8,800 円+税

マジックテープタイプ
10,800 円+税

ジッパータイプ
10,800 円+税

※基本料金は、生活保護世帯や前年度の市民税が非課税世帯である場合、無料となります。
位置情報取得料は、生活保護世帯や世帯全員が 65 歳以上かつ前年度の市民税が非課税である場合、無料となります。

3.貸出の条件 ・ご本人及び介護しているご家族が市内在住であること ・認知症により行方不明になる可能性があること ・ペースメーカーを装着していないこと 4.利用までの流れ ・ご家族が、申請書等の必要書類を介護福祉課に提出 ・ご家族と事業者間で契約書の取り交わしを行う ・GPS 端末機を郵送にてお渡し	
添付書類	

令和６年２月２６日

件　名	介護支援専門員の研修費用を助成します			
部署名	保健福祉部介護福祉課		連絡先	0297-58-2111（内線 4307）
担当者	課　長	八木　勝則	係　長	原田映美子
予算措置	予算額：９万９千円（一般財源：９万９千円）			

１．内　容

市内で介護支援専門員として従事する人材を確保し、介護サービスの安定的な供給をはかるため、介護支援専門員に対する研修受講費用を助成します。（“人に、社会にやさしいまち”に該当）

２．背　景

要介護認定者が介護保険サービスを利用するためには、個人の心身の状態に合わせたケアプランが必要です。高齢者数の増加に伴い要介護認定者も増えていることから、ケアプランを作成する介護支援専門員の不足が懸念されています。介護が必要な方が速やかに介護保険サービスを利用できるよう、介護支援専門員人材の安定的確保が重要です。

３．開始日　　令和６年４月１日

４．助成内容

・介護支援専門員（実務未経験者）に対する研修費用助成

介護支援専門員としての実務未経験の方が、茨城県が指定する「介護支援専門員（実務未経験者）更新研修、再研修」を受講したのち市内居宅介護支援事業所に直接雇用され、継続して３か月以上当該事業所に就労している方に対し、研修に要した費用を助成します（上限 33,000 円/人）。

５．申請手続き

介護福祉課へ申請。

申請には、介護支援専門員の資格を取得したことを証する書類、就業証明書、研修受講にかかる領収書等が必要です。

添付書類	

令和６年2月２６日

件　名	物価高騰の影響を受けている市内の障がい施設等を支援します。			
部署名	保健福祉部社会福祉課		連絡先	0297-58-2111（内線４１０１）
担当者	課　長	石井　満	主　幹	鴻巣　辰行
予算措置	予算額：４５２万円（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金：４５２万円）			

内　容

物価高騰の影響を受けている市内障がい施設等の事業継続及び経営の安定化を図り、利用者が安心して障がい福祉サービスを利用できるよう、施設等に対し支援金を交付します。
（“人に、社会にやさしいまち”に該当）

1．対象となる施設・支援金額等

区分	障がい施設等（※）	支援金の単価
通所系事業所 （19 事業所）	生活介護 自立訓練就労移行支援 就労継続支援Ａ・Ｂ型 放課後等デイサービス 児童発達支援	150,000 円/所
入所系事業所 （13 事業所：110 人）	共同生活援助 短期入所 入所施設	12,000 円/人
訪問系事業所 （2 事業所）	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護	50,000 円/所
相談支援事業所 （5 事業所）	相談支援	50,000 円/所
	合　計	4,520,000 円

※障害者自立支援法(平成１７年法律第１２３号)及び、児童福祉法(昭和２２年法律第１６４号)に基づく障がい施設等

２．交付方法

対象となる施設等からの申請を受け、速やかに審査し交付します。

３．財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用します。

添付書類	

令和６年２月２６日

件　名	物価高騰の影響を受けている市内の介護施設を支援します		
部署名	保健福祉部介護福祉課	連絡先	0297-58-2111（内線 4301）
担当者	課　長　八木　勝則	係　長	原田　映美子
予算措置	予算額：930 万円（国庫支出金：930 万円）		

物価高騰の影響を受けている市内介護施設等の事業継続及び経営の安定化を図り、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう、施設等に対し支援金を交付します。
（“人に、社会にやさしいまち”に該当）

1．対象となる施設・支援金額等

区分	介護施設等（※）	支援金の単価
通所系事業所 （１７事業所）	通所介護事業所 地域密着型通所介護事業所 認知症対応型通所介護事業所	150,000 円／所
入所系事業所 （８事業所：４２５人）	介護老人福祉施設 認知症対応型共同生活介護事業所 特定施設入居者生活介護事業所	12,000 円／人
訪問系事業所 （１５事業所）	訪問介護事業所 訪問看護事業所	50,000 円／所
居宅介護支援事業所 （１４事業所）	居宅介護支援事業所	50,000 円／所
多機能系事業所 （１事業所）	小規模多機能型居宅介護事業所	200,000 円／所
	合　　計	9,300,000 円

※介護保険法（平成９年法律第１２３号）に基づく介護施設等

2．交付方法
対象となる施設等からの申請をうけ、速やかに審査し交付します。

3．財源
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用します。

添付書類	

令和６年２月２６日

件　名	物価高騰の影響を受けている市内の幼児教育・保育施設等を支援します。			
部署名	保健福祉部こども局みらいこども課		連絡先	0297-58-2111（内線４２０３）
担当者	課　長	大澤　勝彦	係　長	鈴木　紀雅
予算措置	予算額：1,213 万３千円（国庫支出金：1,213 万３千円）			

内　容

物価高騰の影響を受けている市内の幼児教育・保育施設等の健全な経営の維持を図るとともに、子育て世帯への安定的な保育の提供が確保できるよう、幼児教育・保育施設等が負担する光熱費や給食費に対し、支援金を交付します。

＜対象施設＞

市内 25 施設

保育園：１０園、認定こども園：４園、地域型保育施設５園、幼稚園１園、
認可外保育施設：５園

＜支援金＞

①光熱費等に対する支援　　4,820,000 円

【利用定員数に応じた支援金を交付】

- ・～１８人　　５万円　３施設
- ・１９人～２９人　　８万円　４施設
- ・３０人～６９人　　15 万円　６施設
- ・７０人～９９人　　25 万円　５施設
- ・１００人～１４９人　　30 万円　５施設
- ・１５０人～　　35 万円　２施設

②給食費に対する支援　　7,312,500 円

13 円×在園児数×25 日×１２月　（在園児数見込　1,875 人）

＜交付方法＞

対象となる施設からの申請を受け、速やかに審査し交付します。

＜財源＞

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用します。

添付書類	なし

令和６年２月２６日

件　名	物価高騰の影響を受けている市内の医療機関等を支援します。			
部署名	保健福祉部　健康増進課		連絡先	0297-58-2111（内線４５００）
担当者	課　長	関口　栄子	課長補佐	飯泉　覚
予算措置	予算額：６５０万円（国庫支出金：６５０万円）			

内　容

＜事業概要＞

　エネルギー価格などの高騰で影響を受けている医療機関等（医科診療所・歯科診療所・薬局）に対する経済的な支援として、支援金を交付します。

＜交付額＞

　①無床の医療機関等　１０万円

　②有床の医療機関等　２０万円

＜対象医療機関等＞

　厚生労働大臣が指定する市内の医科診療所、歯科診療所及び薬局

　●市内医療機関等数＝６３か所

　　①無床の医療機関等＝６１か所

　　　・医科診療所　　　１８か所

　　　・歯科診療所　　　２４か所

　　　・薬局　　　　　　１９か所

　　②有床の医療機関等＝２か所

　　　・医科診療所　　　２か所

＜交付方法＞

　対象となる医療機関等からの申請をうけ、速やかに審査し交付します。

＜財源＞

　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用します。

添付書類	

令和６年２月２６日

件　名	グローバル人材育成事業　　09 款 01 項 03 目 04 事業			
部署名	教育指導課		連絡先	0297-58-2111（内線 7152）
担当者	課　長	櫻井　芳則	指導主事	平賀　和明
予算措置	予算額：9733 万７千円（その他特財 6,700 万円、一般財源 3,033 万７千円）			

内　容

本市では、将来、グローバルに活躍できる人材の育成のために、幼・小・中と連続性のある学びを展開していきます。

（１）小学校低学年からの英語学習

本市は、公立幼稚園３園に ALT を各１名配置し、幼稚園から英語に楽しく触れる学びを展開しています。さらに、令和６年度から「教育課程特例校」を申請しており、小学校１年生から週１回の英語活動を実施し、幼稚園の学びを継続し、シームレスな教育課程を実践します。

また、市内全ての小学校に英語専科教員を配置し、専門性の高い人材による英語教育を実施しています。小学校に 10 名、中学校に８名の ALT を配置し、ネィティブスピーカーの英語に触れることができるようにしており、英語教育の充実を図ります。【令和６年度予算要求：ALT 業務委託料 84,040 千円】

（２）English Day の実施

年に１度、幼・小・中の学びの発表の場として English Day をきらくやまふれあいの丘で実施します。幼稚園児による英語の歌唱・ダンスの発表、小学校代表児童によるスピーチの発表、中学校生徒１・２年生によるプレゼンテーションフォーラムを実施します。

幼稚園の歌唱・ダンスの様子

小学生スピーチの様子

中学生プレゼンテーションフォーラム(1)

中学生プレゼンテーションフォーラム(2)

添付書類	